

岩手県告示第201号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の2第2項の規定に基づき、自動車専用道路を次のとおり指定する。

平成28年3月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 106号
- 3 指定年月日 平成28年3月4日
- 4 指定する区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	敷地の幅員	延 長
盛岡市川目第5地割122番74地先から122番38地先まで	m 154.0～12.6	m 2,190.0

- 5 指定区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 岩手県県土整備部道路環境課及び盛岡広域振興局土木部
 - (2) 期間 平成28年3月4日から同年4月4日まで